

「マーケットの浅読み・深読み」

発行・編集: FXニュースレター

執筆担当: 斎藤登美夫

◆◆◆ No.0857 ◆◆◆

25/09/10

【 退陣表明も、最長で年明けまで「石破政権」延命の可能性!? 】

参院選後の 7 月 23 日、当レターで筆者は「『本人による申し出』を引き出せない限り、石破氏を首相の座から降ろすことは非常に難しい。頑固に退任を拒めば、なかなかそれを覆すことはできないというのが実情」—とレポートしたが、まさにそのとおりの状況に陥っていたことはご承知のとおり。そんな強固な「岩盤」にようやく風穴があいた。つまり、今月 7 日に石破首相が「退陣表明を行った」—ことがそれにあたる。しかし、いわゆる「オールドメディア」は何故か言わないのだが、最長でいえば年明けまで「石破政権」が継続する可能性もないではない。

◎「自民党総裁」辞するも「首相」職継続—はないではない

結論をいうまで長く説明がまどろっこしいうえ、「ねばならない」が口癖ということもあり、石破首相の喋り方を評して「ネバナバ論法」—などと揶揄する向きもあったが、そんな手法が一連の延命にも功を奏し驚異の粘り腰を見せていた。先でも指摘したように、今年 7 月の参院選も惨敗し、いわゆる「公式戦 3 連敗」を喫したのに、首相を退陣しなかったのは前代未聞。まさに驚異でしかない。

しかし、「衆院解散・総選挙」をチラつかせるなど、党内への締め付けを図った結果がことごとく裏目に。さすがに最後は、命運が尽きた感も否めない。森山幹事長など身内の離反もあり、7 日に「退陣表明」を行っている。これを持ち、たとえ自民党支持者でなくとも、明るい光明が見えたとホッとしている向きは非常に多いようだ。

確かに、筆者もその気持ちはわからないもないが、ちょっと待っていただきたい。一度頭を冷やしたうえで、石破発言を振り返るとともに今後の政治スケジュールを考えると、実は「最悪のパターン」をたどった場合には来年 1 月、あと半年近く「石破政権」が続く可能性も否定できないのだ。そして、もともとの素地が「媚中」などと言われるなか、日本にとって「さらなる悪手」を繰り出す危険性も、一部では取り沙汰されている。事実、時事通信では「石破首相が意欲を示す戦後 80 年の『見解』に関し、米 NY で今月開かれる国連総会に合わせて公表する案が、政権内で浮上していることがわかった」—と報じていた。依然として油断は禁物と言えよう。

そもそも論とすれば、先で取り上げた 7 日に「退陣表明」は、飽くまでも「自民党総裁の職を辞する」というもので、「首相の座から降りる」とは一言も言っていないことが個人的にはやや引っ掛かる。そのうえで、スケジュールを考えると、まずは先でも取り上げたように、自民党総裁職から降りることは確実であり、来 10 月初旬までには「自民党の新総裁」が誕生することになる。ここまではファクトだ。もはや動かしようがない。

けれども、この段階では石破首相と自民党総裁がイコールでなくなったということに過ぎない。つまり、石破氏が態度を翻したりすれば、政権そのものはさらに続く可能性がわずかながら残っている。ちなみに、法律的な観点からすると、「首相の辞任」あるいは「内閣総辞職」が実施できるパターンというのは実に 4 つしかない。すなわち「内閣不信任案が可決された場合」、「衆議院総選挙後」、「体調不良等により首相が職務を続けられなくなった場合」、「内閣がみずから継続不能と判断した場合」—だ。そして、前段で指摘した石破氏の翻意により「みずからが早期辞任をしない」となると、4 パターンのうち最初に記述した「内閣不信任案が可決された場合」しか退陣する方法はないことになる。

そのため、「禁断の方法」ともいえる奥の手を考えた場合、参議院議員の通常選挙後に開催されることが多いものの、開催が「絶対」ではない「秋の臨時国会」召集を仮に見送るとなると、当然のように「内閣不信任案が可決される」こともないわけで、政権は自動的に延命ということになる。昨日野党サイドが与党に臨時国会の開催を申し入れたが、石破首相らがそれを受け入れるか否か、そして受け入れるにしても「果たしていつから始まるものなのか」が焦点になるだろう。

辞任を先延ばしにしたい石破氏は、国会の開催をできるだけ後ズレさせる、との声も一部専門家から聞か

いずれにしても、基本的には来月中に退陣する見込みだが、仮に石破首相が「時間が無い」などの理由をタテに退陣表明をせず、今回も野党サイドが「内閣不信任」を出さないとすると、2026年1月の「通常国会」まで延命するというウルトラCもないではない。

足もとの9月から考え、2ヵ月から最長では4-5ヵ月ほど石破政権が続くという悪夢のようなシナリオも決してゼロではないことは認識しておきたいと思う。

[illegible]